

平成26年度医学部医学科自己点検評価書

項 目	取組内容（成果、課題など）	根拠資料	
基準4 学生の受入 4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。 4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。	入学者選抜の改善に繋がった取組 ○医学部医学科では、アドミッション・ポリシーに沿った全人的医療を行なえる学生を選抜するために、平成26年度入学者選抜より前・後期日程に2段階選抜を導入、さらに人物評価の目的で面接試験を取り入れている。これにより医学科では、すべての入学者選抜において面接試験が実施された。なお、平成27年度においてもこれを継続している。また、地域医療に貢献することを目的に、地域枠推薦入試の入学定員を3名増員し28名とした一方で、一般推薦入試の志願倍率が1.0倍となり、課題となった。 ○医学部医学科の実入学者数は、平成26年度は入学定員の1.01倍、平成27年度は入学定員の1.00倍となっており、適正である。	平成27年度一般入試学生募集要項 【資料1】 学校基本調査資料 【資料2】	医学部医学科の取り組みを示すポンチ絵（公表用1枚）
基準5 教育内容及び方法 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。（学士課程）	単位の実質化を図るための取組 ○医学部医学科では、6年間一貫方式で将来医師となるに相応しい資質を育ていくために、第1・2学年時より、以下の独自のカリキュラムを実施している。 ・「医学英語」では、TOEFLの成績を合格基準に利用している。 ・「初期体験実習」「地域体験実習」では、事前・事後指導とレポートやプレゼンテーション、e-ポートフォリオ等を活用し、より実りのある体験を目指す。 ・「チュートリアル選択配属」では、10週間主に基礎医学分野で自然科学者としての素養を身に付け、さらに希望する者には医学研究者としての将来の方向性をも与える場としている。 ○医学部医学科の専門課程はすべて必修科目であるが、チュートリアル教育とクリニカル・クラークシップ（参加型臨床実習）を柱とした問題解決型学習（PBL）を教育方法の根幹に据え、学生の学習意欲（能動性）を高め、判断力・分析力・問題解決力等の真の実践力を身に付けられるカリキュラムを目指している。 ・チュートリアル・コースは、PBL方式と講義、実習等を組み合わせ、自学実習の時間も設けることで、単に知識・技能の修得だけでなく課題解決に臨む姿勢を育てている。 ・臨床実習では、医療チームの一員として参加し、実際に患者を担当することで密度の濃いより実践的な実習になるよう設定され、加えて平成26年度よりポートフォリオを導入することで学生自らの実習の振り返りを行わせている。	医学部医学科授業案内（上・下） 【資料3】 臨床実習ポートフォリオ【資料4】	

基準6 学習成果 6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。 6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。	学習成果の向上に繋がった取組 ○平成26年度に「医学部医学科の履修に関する要項」を改正し、全学の規定によるGPA制度を導入する体制を整えた。今後GPAをどのように活用していくかが課題である。 ○医学部医学科では、第6年次への進級を除く、すべての学年の年度末に、医学生として身に付けるべき知識・技能・態度等に関する学習成果を基に、進級判定を行っている。また、授業科目の他、臨床実習前には共用試験（CBT、OSCE：客観的臨床能力試験）、学内臨床実習後にはAdvanced OSCE、さらに選択臨床実習後には卒業試験をそれぞれ課し、確実な学習成果が上がっていることを繰り返し確認している。なお、平成26年から本運用したAdvanced OSCEにおいては、特に重点的に行われる学生へのフィードバックが自身の実力を確認する良い機会となっていると共に、全学生の97%が5段階評価で3（標準的な5年生レベル）以上の評価となっており、それまでの学習成果を反映したものと認識している。 ○平成26年度医師国家試験の合格率は94.8%で、全国平均を上回るものの、国立大学の平均をわずかに下回り、やや低調な結果であった。合格率100%を目指した取り組みが課題である。また平成26年度卒業者の進路については、大学院進学者1名を除き全ての卒業生が2年間の初期臨床研修を開始している。	医学部医学科授業案内（上・下） 【前掲資料3】 医師国家試験合格率の推移【資料5】	
基準8 教育の内部質保証システム 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備し、機能していること。 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。	教育の質の改善に繋がる取組 ○前年度担当した授業についてリフレクションペーパーを回収した。各教員は担当した授業について省察する機会とし、次年度への改善を記載することにより、質の改善につなぐことができる。またこれを一覧としたものを公開・共有した。 ○毎年、テュートリアル教育に直接携わるチューター初心者のFDを実施している。さらにテュートリアル・コースでは、学生によるコース評価を実施しており、担当教員へのフィードバックを行っているものの、公表の是非が今後の課題となっている。 ○平成25年度に附属病院に附置された「医師育成推進センター」と密に連携し、臨床実習協力病院の指導医も対象とした臨床実習の充実を図るためのFDを実施し、ポートフォリオの活用やMini-CEX（臨床技能評価方法）等についての講義・説明を行い、学生の自立学習をサポートする体制を適宜確認している。	リフレクション結果 【資料6】 FD資料 【資料7】	

